

平成28年5月

橋本市教育委員会定例会会議録

平成28年5月26日

教育委員会定例会会議録

開催日時 平成28年5月26日(木) 午前9時00分～

開催場ところ 橋本市教育文化会館 4階 第7展示室

出席委員 教育長職務代行者 清田 信
委 員 森田 知世子 米田 恵一 中尾 悦子
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育部長 森中 寛仁 教育総務課長 櫻井 康雄
学校教育課長 辻脇 昌義 社会教育課長 水林 正美
文化スポーツ室長 大西 基夫 中央公民館長 海堀 不二夫
教育相談センター長 椿本 雅敏 図書館長 井澤 清
子ども課長 吉田 健司 子ども課支援係長 堀畑 明秀
学校教育課主任指導主事 中尾 充雄 学校教育課主任指導主事 久保 真紀
学校教育課主任指導主事 川原 一真 学校教育課主任指導主事 辻本 和孝
学校教育課指導主事 井上 加江子 教育総務課長補佐 兼井 和彦
学校教育課長補佐 中山 和子

1 開式

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

- 報告第1号 教育状況について
- 報告第2号 清水幼稚園の存続について
- 報告第3号 平成27年度学校評価について
- 報告第4号 平成27年度末進路状況について

5 付 議 事 項

- 議案第1号 橋本市特別支援学校就学奨励費交付要綱の一部を改正する告示について
- 議案第2号 橋本市教育支援委員会委員の委嘱および任命について
- 議案第3号 橋本市青少年センター運営委員会委員の解任及び委嘱・任命について
- 議案第4号 橋本市青少年補導員の委嘱および任命について
- 議案第5号 橋本市スポーツ推進委員の委嘱及び任命について
- 議案第6号 橋本市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 議案第7号 橋本市生徒指導上の諸問題対策専門委員会委員の試食及び任命について
- 議案第8号 平成28年度学校評議員並びに学校関係者評価委員の委嘱について
- 議案第9号 平成27年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について
- 議案第10号 平成28年度橋本市の教育について

6 その他

平成28年度教育委員会学校訪問について
小学校運動会の日程について

会議の概要 開会 午前9時00分

事務局 それでは会議を始めさせていただきます。4月会議録の署名ですが、中尾委員お願いします。

中尾委員 正確に記録されていたことを報告します。

事務局 本日の会議録の署名委員は森田委員でお願いしたいと思います。
それでは報告事項に入らせて頂きます。
報告第1号教育状況について 教育長よろしくをお願いします。

教育長 それでは、最近の教育状況について報告します。まず、5月11日（水）に開催されました、教育委員会・校長会・教頭会共催の「歓送迎会」にご出席いただきありがとうございました。

さて、新年度がはじまり1ヶ月あまりが経過しました。今のところ各校とも、それぞれの課題を抱えつつとは思いますが、順調なスタートを切ったと思います。橋本中央中学校においても、5月17日は、1・2年生は遠足、3年生はレクリエーションでバレーボールやクイズ・BBQに取り組みました。「協力は強力」を学年目標にして3校の生徒が新しい出会いによる、新しい人間関係と教育環境の構築に向かっているところであると考えます。教職員の努力は当然ですが、今後、家庭・地域の協力を得て、橋本中央中学校がよりすぐれた学びの場となるため、教育委員会としても支援を行いたいと考えます。

また、4月14日に発生した熊本地震は、熊本県内を中心にして、甚大な被害をもたらしました。被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧を願ってやみません。また、お亡くなりになられた方々に衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。このことにたいして、橋本市としても、まず、市民病院からDMAT（Disaster Medical Assistance Team）「災害急性期における機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム」を要請に応じて派遣しましたし、職員1名を派遣しました。

また、各校におきましても、生徒会・児童会が中心となり、募金活動をしている学校もあります。今後とも各校独自での取組をお願いしているところです。

また、今回の地震は内陸型の地震でありました。これまでは、東海・東南海・南海の海側のプレートによる地震の想定がかなり大きな部分を占めていましたが、今回の地震で中央構造線に関連した内陸型地震についても想定を高める必要があります。そういう意味で、今でも、防災訓練や防災キャンプを各校で実施していますが、今後、防災に関する取組の強化や学校が避難所になった場合の対応につきまし

ても、今以上の実践的な取組が必要であると考えます。

また、本年度は橋本市の教育大綱を具現化していく初年度であります。そのための、目標設定等P D C Aサイクルについて後で提案させていただきますのでよろしくお願い致します。また、生涯学習推進計画につきましても、教育委員会として生涯学習全般に反映していきたいと考えます。

次に、この後、公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について付議させていただきますが、今年度中に、この方々をお願いして「地域課題と公民館の在り方について」について協議いただき以下について答申を頂きたいと考えます。① 地区割りについて ② 開館日と時間について ③ 運営負担金の在り方について 教育委員会会議でも協議経過について報告させて頂く時間を設けたいと考えますのでよろしくお願い致します。

次に今後の予定ですが、5月28日(土)から小学校の運動会が行われます。各小学校・園への訪問につきましてよろしくお願い致します。

また、6月3日(金)は「和歌山県市町村教育委員会連絡協議会・総会」が和歌山市で開催されます。出席よろしくお願い致します。

次に今年度1回目の総合教育会議ですが7月6日(水)を予定しています。内容としまして、財政当局から橋本市の財政状況と教育予算の報告、橋本市の教育についての報告、次に、その他の事項で行います。協議・調整よろしくお願い致します。このことにつきましても後でご意見をいただきたいと考えます。本日も付議事項多くありますがよろしくお願い申し上げます、報告とさせていただきます。

事務局

報告第1号について何か質問ご意見等はございますか。

中尾委員

橋本中央中学校ですが、昨日民生委員の会議の中で、橋本中学校の時は自転車通学がなく、現在は自転車通学が許可され、留守眼科の横を入れて来られますよね。今までだったら、自転車は通らなかったのだが、駐車場からの出入りで、あの道に自転車が通ってくるので、とてもびっくりするという事。西部地区でも自転車でスピードを出して歩道を走っているの、一度通学してみて、変えるべき所は、考えて欲しいということをおっしゃっていました。

事務局

自転車通学についてですが、留守眼科の所は朝の通学時間に西門に入ってくる所になります。かなり通行量が増えていますので、学校側からもカーブミラーの設置という要望が挙がっています。朝は必ず先生が立って、確認をしてもらっているのですが、学校側も一番注意をすべき点ということで動いてくれています。歩道について一応歩道は歩行者優先であるという事を周知徹底しています。自転車通行可の歩道についてはできる限り歩道を走ると決めています。これも車道はやはり危険ということで歩道を走ることになっています。ただ、歩道は歩行者優先という部分、これを徹底をしてもらうように伝えてあります。

米田委員

ただ、駐車場から出ていく時に、原則として、我々としては一回止まれと言っていますが、そこでの事故が多いですね。あそこの駐車場がどうか分かりません

が、留守眼科にお願いをして、駐車場の出入り口の所に「止まれ」という白線がなければ、そういう線を引いてみてはどうですか。

中尾委員 そうですね。まだ地域の人が慣れてないので、それが慣れるのまでの時間が必要かなと思います。

米田委員 カーブミラーはどこが設置をすることになるのですかね。

学校教育課長 市の建設部になります。

教育長 中尾主任指導主事がそのことについて回ってくれているのでお願いします。

中尾主任指導主事 おっしゃる通りのところで、現状ではカーブミラーのこともありますし、車と自転車と言いますと、やはり車の方に気をつけて頂かないといけない。勿論自転車側もそうなのですが、歩道については自転車通行可となっていますので、そこを通るなというわけにはいきません。まだまだ指導を徹底していくことはあるかと思いますが、自転車は車道側、歩道の中の車道に近いサイドを走る。一列で走るという、一応ルールはそういう風になっていますので、指導の徹底を学校に依頼していきたいと思います。

事務局 よろしいでしょうか。

中尾委員 はい。意見を言われていた方は頭ごなしに言っているのではなく、自転車通学の子ども達が危ないということをおっしゃっていますので。

事務局 はい。他に第1号についてございませんか。
よろしいでしょうか。
報告第2号からは教育長をお願いします。

教育長 報告第2号清水幼稚園の存続について よろしくをお願いします。

子ども課長 清水幼稚園の存続ということで、平成26年2月頃、私が教育総務課長の時に学校教育課と28年4月から公立幼稚園の保育料が極端に上がることを協議をしまして、これは公立の保育所・子ども園も一緒に国の基準に従いまして、国の7割から8割程度に保育料を定めるということで、28年4月1日から現に公立幼稚園についても保育料が上がっています。それに伴いまして、平成26年2月に「サービスの向上」ということで、公立幼稚園に園児を集めるために、「3歳児の受け入れ」を決定しました。平成27年度に準備をして平成28年4月1日から3歳児の受け入れを始めました。

(別紙「清水幼稚園の存続について」資料より説明)

それに加えて、橋本市の財政状況が悪いということで、子ども園の建設を凍結

しております。この学文路地区について、（仮称）学文路子ども園については平成30年4月というように子ども園の計画を立てていましたが、今それが凍結となりましたので、今からどうしようか、造るか造らないかの協議に入ります。今から出来たとして、財政状況健全になって、平成33年以降になります。今までは園児数が減ってきて、子ども園の目標があるということで、地元の方に配慮し、幼稚園については園児数が5名程度になっても存続をしてきましたが、このままでしたら4名ということで、現在、清水幼稚園に教諭は3名おります。園児が4名というのはあまりに少ないです。来年度5歳児2名が卒園しますと、新入園児が入って来なくて、2名ということになりますので、子ども課としましては、最終的には平成28年度末で清水幼稚園については廃園という方向でこれからの市の政策調整会議にかけて、議会に報告させていただきたいと思い、今回、最初に教育委員会に報告をさせて頂きました。

以上です。

教育長 報告事項です。ご質問等ございませんか。
よろしいですか。

米田委員 来年度の入園が0ということですが、住基台帳ベースでは子供はいらっしゃることはいらっしゃるのですか。

子ども課長 はい。おります。

米田委員 どこにも行かずにいるのですか。

子ども課長 いえ。ほとんどが橋本子ども園です。1歳とか、0歳とかから行っています。

米田委員 それでは、友達の行く所に行くという形になってくるでしょうね。

子ども課長 そうですね。一部、清水保育園もありますので、そちらの方に何人か行っているということがあります。ただ、住基を調べましても子どもの数はどこについても、そうなっています。

教育長 よろしいですか。

森田委員 清水保育園の様子はどうか。

子ども課長 清水保育園については大体50名前後で、減ってはいないです。

教育長 はい、よろしいですか。

清水保育園は当然存続で、できたら改修ということであれば良いなという思いもあります。

子ども課長 そうですね。清水幼稚園を存続しますと人件費で400万か500万くらい掛かるので、その財源で清水保育園を改修して、後5年はもたしたいというのが子ども課の考え方です。

中尾委員 地域の方が、気が付いたら幼稚園がなかったということじゃなくて、何か地域の方に、一応公立で、地域で子育てということもありますから、知らないうちに無くなっていたということではなくて、地域の方のことも考えて欲しいです。

子ども課長 はい。当然です。今回、ここに報告をさせて頂いて、実は明日、政策調整会議に入らせて頂いて、大体決定するのですが、6月中旬に保護者への説明、地区の区長会代表の方への説明させて頂いて、6月の末くらいには、はっきりとした報告をしたいと思います。そこで「駄目です」と言われても、こちらの意見も言わせて頂いて、承認頂きたいと思います。最終的に12月頃に、議会にかけて、幼稚園の設管条例の改正、また教育委員会にも議案ということになるのですが、幼稚園の廃園の議案ということで提出したいと思います。

教育長 よろしいですか。
報告第2号についてはよろしいでしょうか。
はい、ありがとうございました。
続いて、報告第3号に入らせて頂きます。
報告第3号平成27年度学校評価について 報告をお願いします。

学校教育課長 辻本から説明をします。

辻本主任指導主事 私からは小学校中学校についてお話をさせて頂きます。後程、また、井上から幼稚園関係については報告をさせて頂きます。
(別紙「平成27年度学校評価報告」について資料より説明)
それぞれの評価を読んで頂いているかと思うのですが、何か疑問点等意見がありましたらと思います。簡単ですが報告をさせて頂きます。

教育長 はい。そしたら幼稚園の方に行かせて頂きます。

井上主任指導主事 27年度は26年度から2園減りまして、5園の評価になります。
(別紙「平成27年度学校評価報告」について資料より説明)

教育長 はい。ありがとうございました。
学校評価小中・幼稚園の説明、報告がありました。
ご質問等ございませんか。

米田委員 態度教育を一番皆さん出されていますが、「挨拶」ができるようになったとか

があるのだが、年に一度、学校訪問に行かせてもらいますが、校長に直接申上げた学校もございしますが、中々まだまだなのですよ。皆さま方も現場に行かれて、例えば、学校の教師として、いらっしゃったことなんかを思い起こして頂ければ良いのだが、小学校低学年は良いのですが、廊下で先生方と生徒とすれ違った時に生徒は会釈するのですか。

中尾主任指導主事 会釈をする場合もあります。これ、いろいろな考え方がありまして、例えば、上級生とすれ違った時に、中学校の場合ですと、1回で良い所を出会うたびに、特に1年生は上靴の色を見て、上級生に対して、無条件に頭を下げるというようなこと、行き過ぎる所もありますので、その辺の常識的な指導を学校現場もしてくれているかと思います。

自分が現場にいる時はそういう指導を行ってきました。

米田委員 ぼくが一番びっくりしたのは五条高校ですよ。坂を登って行きますが、朝先生方が車で通勤するので同じように登って来られますけども、途中歩いている生徒達は先生方が車で上がってくるたびに、止まって後ろを振返って、会釈をします。これはびっくりしました。これは何故かと聞きますと、五条田園にある五条西中学校かな、特にそうなのだが、そういった態度教育が徹底されているそうです。やっぱり教育というのはそういうものかなと思います。

教育長 態度教育については学校教育課長の方から何かございませんか。

学校教育課長 態度教育については引続き大事だと思いますので、それぞれの学校で率先して、という形で施策の方に入っていますので、やっていきたいと思います。

教育長 態度教育については進めていくということで、まだまだやっていかないといけない所もあるのですが、ご理解を頂ければと思います。

清田委員 ちょっと気になるのですが、「学校関係者・保護者関係者アンケートの評価」という所で課題があるというような指摘があります。これはアンケートの評価に書かれていることは年度末に書いているということですか。そうすると、次年度にこれに対して、どう対応をするかということになるのですか。

学校教育課長 これについては各校が学校関係者評価委員会とか、あるいは保護者アンケートを事前に取りながら、協議をしてもらっています。それを基にしながら本年度の取組みについて反映をさせていっている所で、概ねこういう評価がある所が多いのですが、厳しい指摘もある所ですので、そういうのを見ながら対応をされているところです。

清田委員 そういった当たりの共通認識があるのかという気がするのですが、各校共通の認識があるわけですね。

学校教育課長 あります。定着してきていますので、学校関係者評価委員が学校評価を想定しながら、PDCA の評価をしていくという形はしています。

教育長 よろしいですか。
 そしたら、報告第 3 号は終わらせて頂いて、報告第 4 号平成 27 年度末進路状況について を報告お願いします。

川原主任指導主事 (別紙「平成 27 年度末進路状況について」資料より説明)

教育長 進路状況について何かございませんか。
 よろしいですか。

 報告第 4 号はこれで終わらせて頂いてもよろしいですか。
 はい。それでは付議事項に入らせて頂きます。
 議案第 1 号橋本市特別支援学校就学奨励費交付要綱の一部を改正する告示について を議題とします。

学校教育課長補佐 (別紙「橋本市特別支援学校就学奨励費交付要綱の一部を改正する告示について」資料より説明)

教育長 議案第 1 号についてご意見ございませんか。
 議案第 1 号についてご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

教育長 異議なしということですので、原案のとおり決することにします。

 続いて議案第 2 号橋本市教育支援委員会委員の委嘱および任命について を議題にします。

久保主任指導主事 (別紙「橋本市教育支援委員会委員の委嘱および任命について」資料より説明)

教育長 教育支援委員会の支援委員ということで 27 名の方々を委嘱したいということです。

米田委員 委嘱・任命については何も問題がないと思うのですが、これは条例の第 1 条のところ「在籍する心身に障がいのある幼児、児童及び生徒の適正な就学」の「適正」というところが引かかるのですよ。逆に言ったら、不適正という言葉になるのかな。通常、学校に普段問題なく行っている方々の児童生徒さん以外は不適

正になるのですか。逆に言ったら、そういった方々に今、国はしっかり手厚くしていこうという、この法案を見ていたら、そうなるのですが、ちょっとここ引っかかるのですがね。

教育長 はい。それについて。

久保主任指導主事 これ以外の幼児、児童生徒が不適切と受け止められるということですか。

米田委員 ちょっと極端な、反対な日本語になれば、そうなるのですかね。深い意味があるか知りませんが何かちょっと気になりましたので。

久保主任指導主事 これは主語がその前にある「心身に障がいのある子どもさん達の適正な」ということです。

米田委員 はい。わかりました。

教育長 今までは基本的に就学指導委員会という名称で、まさに「心身の障がいのある幼児、児童及び生徒の適正な就学に関する教育支援」で就学に関することをしてきたのですが、ここの部分で言うと、相談、教育支援ということも入ってきました。進路だけではなくて、今までは就学に関して適正な就学をしていたのです。どこへ行くのが適正であるのか。例えば、きのかわ支援学校が適正である。または地元の学校の特別支援学級の情緒学級に進学するのを認めるというのを、ここで判断をしていました。その判断だけではなくて指導内容にまで、関わって行こうということで、名称変更をして、活動の幅を広げているという現状です。この名称変更は何年ぐらい前にしたのかということ。何年前ですか。

久保主任指導主事 26年度に一度変更をしています。

教育長 26年度に名称変更をして、生活指導とか学力の指導とか、そういうのを含めて広範囲でやっていこうという形の中で変わってきた。始めは就学指導の一辺倒だったのを変えてきたという経過があります。その適正というのは就学指導だけに入る言い方になるのですが。

米田委員 ここの「心身に障がいのある幼児、児童及び生徒の不適切な就学」の逆側もあるのかと思いましたので、よくわかりました。

教育長 はい。よろしいですか。他にございませんか。
それでは、議案第2号について異議ございませんか。

各委員 異議なし。

教育長 ご異議ないようですので、原案の通り決することにします。

 続いて第3号 橋本市青少年センター運営委員会委員の解任及び委嘱・任命について を議題とします。

社会教育課長 (別紙「橋本市青少年センター運営委員会委員の解任及び委嘱・任命について」資料より説明)

教育長 30ページ・31ページを見て頂いて、何かございませんか。
よろしいですか。
ご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

教育長 ご異議ないようですので、原案の通り決することにします。

 続いて議案第4号橋本市青少年補導員の委嘱および任命について を議題とします。

社会教育課長 (別紙「橋本市青少年補導員の委嘱および任命について」資料より説明)

教育長 青少年補導員ですが、基本的には、まだ、PTA 関連で決定していない人がいますが、これについては一任して頂けますでしょうか。

各委員 はい。

教育長 それではこれでよろしく申し上げます。
名簿について何かご意見等がございましたら、よろしく申し上げます。
ご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

教育長 それでは、議案第4号についてご異議がないものと認めますので、原案の通り決することにします。

 続いて議案第5号橋本市スポーツ推進委員の委嘱及び任命について を議題とします。

文化スポーツ室長 (別紙「橋本市スポーツ推進委員の委嘱及び任命について」資料より説明)

教育長 これは前回に一度、一覧を出して頂いた上で、林さんを追加するということ
になります。よろしいですか。
ご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

教育長 ご異議がないようですので、議案第5号について原案の通りに決することと
します。

議案第6号橋本市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について を議題とし
ます。

中央公民館長 (別紙「橋本市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」資料より説
明)

教育長 8名の方は再任で、それから後の各8つの地区公民館から運営委員長として出
して頂いたので、これは皆新任となります。この方々に今年、先程お話を頂いた
点について答申を頂くという形になります。
ご意見等ございませんか。

米田委員 これは市議会の議員さんとかはここには入らないのですか。

中央公民館長 これについてはおりません。

米田委員 代々、ここの団体さんからという風に決まっているのですか。

中央公民館長 ほぼ、このような形です。

教育長 この8名は例年、こういう団体から出てきてくれている人を8名入れている。
後は各地区公民館の運営委員長を基本に出てきて頂いているということです。
よろしいですか。

はい。それでは、議案第6号橋本市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命につ
いて 異議ございませんか。

各委員 異議なし。

教育長 ご異議ないようですので、原案の通りに決することにします。

議案第7号橋本市生徒指導上の諸問題対策専門委員会委員の委嘱及び任命につ
いて を議題とします。

中尾主任指導主事 (別紙「橋本市生徒指導上の諸問題対策専門委員会委員の委嘱及び任命について」資料より説明)

教育長 はい。このことについてご質問等ございませんか。
今説明にありましたように、かつては不登校問題対策委員会的な形を、少し守備範囲を広げて生徒児童上の主問題対策専門委員会という形に変えています。
よろしいですか。
ご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

教育長 ご異議がないようですので、議案第7号について原案の通りに決することとします。

議案第8号について平成28年度学校評議員並びに学校関係者評価委員の委嘱について を議題とします。

学校教育課長 (別紙「平成28年度学校評議員並びに学校関係者評価委員の委嘱について」資料より説明)

教育長 評議員と評価委員についてメンバー的には大体どんな形になっていますか。

学校教育課長 学校によって異なっている学校もありますが、重なっている学校が非常に多くて、学校関係者評価委員イコール評議員という学校が多い状態です。

教育長 はい。ご意見ご質問ございませんか。
ご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

教育長 ご異議がないようですので、議案第8号について原案の通りに決することとします。

議案第9号平成27年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について を議題とします。

事務局 (別紙「平成27年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について」資料より説明)

教育長 はい。かなりボリュームのある資料ですので、前日会に入る前から見て頂いて

います。時間的に厳しいところもあると思うのですが、質問等ございましたら、よろしくお願ひします。

ご異議ございませんか。ご質問もございませんか。

各委員 異議なし。

教育長 それでは、議案第9号につきましては原案の通りに決することとします。

議案第10号平成28年度橋本市の教育について を議題とします。

事務局 (別紙「平成28年度橋本市の教育について」資料より説明)

教育長 教育大綱が本格的に本年度からということで、特に、PDCAを意識して今までと違う指標・内容・現状・目標という形で取組を具体化してあります。かなり苦勞をしながら作ってあります。1年目ですので。これに向けて、取組みを進めていこうという、教育委員会としては決意と申しますか、決意表明というか意思の表れと、このようにご理解を頂ければと思っています。

補足等ございませんか。学校教育課長。

学校教育課長 指標名・内容・現状・目標というのを設定しました。初年度なので、不十分さがたくさんあるかと思いますがとりあえず、アクションを起こしていくことを優先してやっていけたらと思います。具体指標がもう少し出せば良いのですが、教育的な部分もあるので、文言、文章表記が多くなっているところもあります。どれも大切な部分ですので、年度途中のチェック等をきめ細やかにやりながら、年度末まで点検を続けて、1年後に繋げればと思っています。

以上です。

教育長 はい。ご意見ございませんか。

清田委員 今度の総合教育会議の時に、話を出すということは予算に絡むような形での提案があり、減らされるということになると思うのですが、その時に予算というのは教育予算トータルで大体これぐらいになるというような話をよく耳にするのです。何か提案をすれば、「どこかで削れ」という話の結果が次年度の予算案になっていくであろうかと。そうしますと、先程の「点検及び評価結果報告書」、これは発言をしなかったのですが、予算は0というのが結構あります。これは何年か前にも聞きましたが、「予算は0でやっています」とか、「やれます」とか、というようなふうな中身かと思いますが、決してそのような中身の結果が報告されているとは読めないのです。予算0のままで行くという形のところは何かきちりした計画をしていこうと思うと、予算化も必要な面が出てきますよね。そうすると、必ず何処かで削るというようなことを考えないといけない、というよう

なことで、この委員会内でかなり練っていく必要がありますね。そういう点から見ても、この出来上がっている案ですが、かなり難問があるように思います。そういうのを含めて、ちょっとだけ言わせてもらっても良いですか。順不同で気づいた所だけ言わせてください。橋本市の概要のところ、最後のところ、有名人が挙がってきているのですが、何十年も、その人たちしか挙がってきていないというところに、面白みがないと思います。最近、文化功労賞なんかでも、生物学とか、医療関係で業績を挙げている人の名前があると思うのです。そういう新しい人も、付け加えて「幅広い人材がありますよ」「将来こんな人になりたい」と思える人を入れても良いのではないかと思います。

教育大綱のところ、5ページ①、こう書いてありますね「豊かな心を育みます」これは後ろとの繋がりもあって、予算絡みで、例えば、9ページ当たりから学校と福祉部局などの関係機関ということで、連携していくという時に予算をどんなふうにか考えるのかということも、中々これはやりづらいと思います。さすがに部局が違くと、どんなふうにするのかと。文章として「～を充実する」という表現がいっぱい目標として出てくるのですが、充実をするという時に、人的な意味で、また、それぞれの人の仕事で充実をさせるということができるといようなことがあります。予算がもし絡むとなると充実というように書いているところをどういう形に充実することができるのかということも考えていないといけないという気がします。14ページ、これは修正ですが、上から2段落目の②・①の「基本的生活習慣の確立です」は①と②で逆になっているのは意味があるのですか。

事務局

訂正して順番を入れ替えておきます。

清田委員

それから、17ページ、岡潔記念館の整備と書いてありますよね。記念館の整備というのはハード的な話になるのですか。現在、記念館があるわけでもないし、目標で「記念館の整備と」というのはどんなことを意味しているのかと。ちょっと予算絡みにもなるので、こういう表現をしているのかと。変えてくださいという意味ではないです。それから、1つの柱として、「橋本市生涯学習推進計画に基づいた取組を進めます。」19ページの重点的な取組と施策のところ、この当たりの予算も、どんなふう盛り込んでいるのか。あと、同じような観点での捉え方となってくると思いますが、そういうところを今27年度の報告がなされましたが、27年度の作り方と、これ、28年度がかなり予算立ての仕方が変わってくると思うのですよね。枠組みが今度、縦であったのが横の連携をとらないといけないとか、その当たりをちょっと事務局の方で考えて頂いて、総合教育会議に臨む必要があるのではないかと考えています。

以上です。

教育長

今、指摘を頂いて、誤字脱字の部分は訂正して、予算については各担当で、各事業に関わっての予算イメージをお願いしたいと。それから17ページの岡記念館の整備は、表現的には整備という形で表現をしてあるのですが、この部分につ

いて何か補足等ありますか。

文化スポーツ室長 この①の岡潔記念館の整備というのは去年度までは企画経営室で、この仕事を進めていたものです。今回、市の機構改革で企画が解体しまして、この事業が教育委員会文化スポーツ室に管轄替えとなりました。以前より、岡潔記念館の整備は企画経営室で進めていました。その中で、今後何年かで岡潔記念館を整備するという計画があります。いつになるかは決まっていますが。それに向けての現状ではホームページで顕彰しながら、寄付金を募って予算化していく、今後、整備を目標としてやってきたいと思います。

教育長 整備というのは記念館ができたことを言う前提の整備ですか。

文化スポーツ室長 そうではなくて、これから新しく記念館を設置していくということで整備という形にしています。

清田委員 とにかく、こういう表現にしても、外向きに通用するなら問題はないと思います。ただ、教育委員会の中だけで言っているような話であれば、通用しにくい表現だというような気がしましたので。それから30ページですと「福祉と教育が連携をして」も今後どんな方向をとっていくかとか。いろいろと考えはあるでしょうね。ついでに、28ページの最後の「市民ボランティアの活用」これは③でいいか、④ですか。

教育長 これは④ですね。

以上でご指摘を頂いたところで、改善をするところは改善をして頂いて、当然、直さないといけないところは直して頂いて、ということだと思います。
他にございませんか。

米田委員 「教育は家庭から」、これはいつも、そう思っているのですが、最初の9ページのところで、「学校と福祉部局の連携」①ですが、教育と福祉というのはやはり、車輪の両輪的なものになるのですよ。指導とか、支援の行き届かないような家庭についてですね、具体的に、ちょっと書かれているところがないですね。指標名の内容のところ。ここのところで具体的に、どうしていききたいというのをどんな活動をしていくのかすごく知りたいところです。ここをしっかりとやれば、後が上手くいきますよね。

教育長 はい。教育と福祉の連携についてのところなのですが、社会教育課長。

社会教育課長 はい。ここのところについては(1)のアの③の「学校・家庭・地域・関係機関との連携を深め、青少年非行の未然防止活動に努めます。」でしっかり取り組みます。

米田委員 関係機関というのはいろいろありますよね。

社会教育課長 このところは一応このような表現で。福祉とまでは、ここではうたってないです。

米田委員 私が言っているのはそうではなくて、①「子育て、親育ち講座等の充実を図ります。」というところの中に、「学校・福祉部局等の関係機関と連携のもと、子育てのあり方について考え」というところですよ。

社会教育課長 はい。このところは具体的に（3）のエになります。

米田委員 何ページですか。

社会教育課長 30ページです。ここで、「福祉と教育が連携し、安心・安全、学びのまちづくりを推進する。」というところで、最初に子育ての関係について教育と福祉の連携をやっているのが現実的にはそこで対応しています。家庭教育支援相談室という、3階に部屋を設置して、福祉と教育の連携を深めますということで、家庭教育支援、子育て支援とかとの団体との連携、これも教育関係の団体と、それから福祉部局で持っている団体との連携を家庭教育支援の中で、連携をしていくということになります。

米田委員 連携機関は分かるのですが、先程、具体的に、例えば家庭によっては指導とか、支援が行き届かないという家庭がございますよね。具体的にそこをどう対応していくのか。そういう具体的なことを知りたい。そういった家庭にはどうしたら、良いのかというのを聞きたい。

社会教育課長 具体的な施策をどうするか、新規のところを掘りおこしていく、そういうことについては②番の「橋本市子どものための教育福祉連携会議」を設置して、具体的な内容について皆さんの意見を頂いて検討をしていこうと考えています。

米田委員 ということは今まで、具体的な活動をしていなかったということですか。

社会教育課長 それぞれでやっていたのですが、教育だけでできないところを福祉もやっている。こっちでは福祉が具体的にどのようなことをやっているのかというのがわからなかったのが、それが一緒になって、わかるように連携をしていこうかというようなのが、これからです。

教育長 今、ヘスティア・主任児童委員・民生委員、その他、多くの子どもに関わる団体があります。その連携を本年度やって、事業を作って、事業の中で、事業費について予算要求をしていく。市長はこれについての予算を作り出す、というこ

とで5月31日火曜日ですが、まず、子育ての連携会議をやっていく。準備会では2回、3回と開いてはいるのですが、今度は子育て連携会議を開いて、具体的にどうしていくのかを決めていきます。会議に入る団体も、かなりあるのかなと。あまり入ると船頭多くして船山に登るとなりかねませんので、そこの精査は子育て連携会議でしていきます。橋本市子どものための教育福祉連携会議をしっかりとしたものというのが今年目標です。来年は事業で、事業費については予算をつけていくと。本年度途中でも、補正で取れるかもしれません。それが、今の状況です。

学校教育課長

現状で、何もやっていないということではなくて、もう関わっている状態です。福祉の連携というのは昔からもやっていますし、橋本市で言えば教育相談センターとか、青少年センターとかが連携をしながら、子ども課と関わりながら、ケース会議を年間で超越した時間を持ちながら、個別のケースについては話をしているという現状があります。それでも、中々改善の道が見出せない中で、悩んでいる教育行政の職員であったり、学校関係者であったりという状況です。いろいろな事情のある保護者にどのようにアプローチをするか、ということ課題として考えているところです。連携の形として、良いものが出来上がってくればと考えています。現状、それぞれが個々の家庭にアプローチに行き、学校関係者で言えば、子どもの教育にとって一番良い道を探すということで、家庭教育にアプローチをかけている。毎日やっていっている部分での連携は常々やっていますので、教育相談センター長に聞きますと、小学校1年生が大変なので、その子ども達を見ながら、その子ども達の状況を考えながら、学校では子どもの実情の情報を集めながら、今後の課題となる子ども達をピックアップしています。未然防止もしながら、状況把握していくという、エンドレスのような部分もあるのですが、なんとか福祉部とも繋ぎ合せながら進めたいと考えています。子どもの育ちを上手く、生涯学習推進計画もありますので、生きる力を作っていく子どもを育てるといふ部分を欠かさないよう、やっていくというのが現状です。

教育長

よろしいですか。

議案第10号で先程の通り、直す所は直して、その上で意味のないものを消して、ということでよろしいでしょうか。

そしたら、ご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

異議がないので、修正をもちながら原案の通り決することとします。

事務局

その他に入らせて頂きます。

次回6月定例会は6月16日(木)午前9時からお願いします。みなさんよろしいですか。それではそのように決定いたします。これで5月定例会を閉会いたします。

(午前11時00分)

署 名 委 員